日本標準商品分類番号

872529

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領 2013 に準拠して作成

エストリオール製剤(腟用)

ホーリン®V腟用錠1mg

HOLIN®-V VAGINAL TABLETS

剤 形	腟用素錠
製剤の規制区分	処方箋医薬品 (注意-医師等の処方箋により使用すること)
規格・含量	1錠中 日局エストリオール 1mg
一 般 名	和 名:エストリオール (JAN) 洋 名:Estriol (JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載·発売年月日	製造販売承認年月日: 2007 年 9 月 27 日 薬価基準収載年月日: 2007 年 12 月 21 日 発 売 年 月 日: 1962 年 6 月 10 日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元: あ す か 製 薬 株 式 会 社 販 売: 武田薬品工業株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	あすか製薬株式会社 くすり相談室 TEL 0120-848-339 FAX 03-5484-8358 医療関係者向けホームページ http://www.aska-pharma.co.jp/medical/index.html

本 IF は 2015 年 12 月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、PMDAホームページ「医薬品に関する情報」

http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要 -日本病院薬剤師会-

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。 医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際に は、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領2008が策定された。

I F記載要領 2008 では、I Fを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること (e-IF) が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独) 医薬品医療機器総合機構ホームページ「医薬品に関する情報」 (http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html) から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品医療機器総合機構ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

「IFの様式〕

- ①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一 色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従う ものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「I F記載要領 2013」と略す)により作成された I Fは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

「IFの発行]

- ①「IF記載要領 2013」は、平成 25年 10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領 2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。 情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原 点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器総合機構ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」 に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。 (2013年4月改訂・一部変更)

目 次

I. 概要に関する項目1	VI. 薬効薬理に関する項目10
1. 開発の経緯1	1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群
2. 製品の治療学的・製剤学的特性1	
Ⅱ. 名称に関する項目2	2. 薬理作用10
1. 販売名2	VII. 薬物動態に関する項目11
2. 一般名2	1. 血中濃度の推移・測定法 11
3. 構造式又は示性式2	2. 薬物速度論的パラメータ 11
4. 分子式及び分子量2	3. 吸収12
5. 化学名(命名法)3	4. 分布12
6. 慣用名、別名、略号、記号番号3	5. 代謝 12
7. CAS登録番号3	6.排泄13
Ⅲ. 有効成分に関する項目4	7. トランスポーターに関する情報 13
1. 物理化学的性質4	8. 透析等による除去率13
2. 有効成分の各種条件下における安定性4	Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目14
3. 有効成分の確認試験法4	1. 警告内容とその理由14
4. 有効成分の定量法4	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)
IV. 製剤に関する項目5	14
1. 剤形5	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とそ
2. 製剤の組成5	の理由14
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法6	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とそ
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意6	の理由14
5. 製剤の各種条件下における安定性6	5. 慎重投与内容とその理由14
6. 溶解後の安定性6	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法
7. 他剤との配合変化(物理化学的変化)6	15
8. 溶出性6	7. 相互作用15
9. 生物学的試験法6	8. 副作用15
10. 製剤中の有効成分の確認試験法6	9. 高齢者への投与16
11. 製剤中の有効成分の定量法6	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与16
12. 力価6	11. 小児等への投与16
13. 混入する可能性のある夾雑物7	12. 臨床検査結果に及ぼす影響16
14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関	13. 過量投与16
する情報7	14. 適用上の注意 16
15. 刺激性7	15. その他の注意16
16. その他7	16. その他17
V. 治療に関する項目8	IX. 非臨床試験に関する項目18
1. 効能又は効果8	1. 薬理試験18
2. 用法及び用量8	2. 毒性試験18
3. 臨床成績8	

X. 管	・理的事項に関する項目20
1.	規制区分20
2.	有効期間又は使用期限20
3.	貯法・保存条件20
5.	承認条件等20
6.	包装20
7.	容器の材質20
8.	同一成分・同効薬21
9.	国際誕生年月日21
10.	製造販売承認年月日及び承認番号21
11.	薬価基準収載年月日21
12.	効能又は効果追加、用法及び用量変更追加
	等の年月日及びその内容21
13.	再審査結果、再評価結果公表年月日及びそ
	の内容22
14.	再審査期間22
15.	投薬期間制限医薬品に関する情報22
16.	各種コード22
17.	保険給付上の注意22
ΧΙ.	文献23
1.	引用文献23
2.	and the state of the
	その他の参考文献23
ХΙ.	その他の参考文献
1.	参考資料24

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

エストリオールは 1930 年、妊婦尿中より抽出された卵胞ホルモンである。生体内エストラジオールの代謝産物で、エストロンを経由して生成される。本薬はなお発情作用を有するが作用が弱いため、従来は単なる代謝産物とされていたが、1956 年 Ruck らにより子宮頸及び腟に対して作用が特異的なことが明らかにされ、閉経後の婦人のエストロゲン欠乏症に用いられるようになった1)。

ホーリンV錠は、1962 年 2 月に帝国臓器製薬(現あすか製薬)が腟炎、腟部びらん等の治療用として承認を取得した腟用のエストリオール製剤であり、同年 6 月から販売している。その後、医療事故防止対策の一環とした販売名変更により、2007 年 9 月に「ホーリンV腟用錠 1mg」として承認を取得した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) 腟用のエストリオール製剤である。
- (2) 重大な副作用として、ショック、アナフィラキシー、血栓症が報告されている。(頻度不明)

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ホーリン®V腟用錠 1mg

(2) 洋名

HOLIN®-V VAGINAL TABLETS

(3) 名称の由来

該当なし

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

エストリオール (JAN)

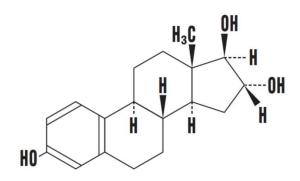
(2) 洋名(命名法)

Estriol (JAN)

(3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式: C₁₈H₂₄O₃

分子量:288.38

5. 化学名(命名法)

Estra-1,3,5(10)-triene-3,16 α ,17 β -triol (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

 E_3

7. CAS登録番号

50-27-1

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末で、においはない。

(2) 溶解性

メタノールにやや溶けにくく、エタノール (95) 又は 1,4-ジオキサンに溶けにくく、水又は ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点 (分解点)、沸点、凝固点

融点:281~286℃

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

旋光度 $\left[\alpha\right]_{D}^{20}:+54\sim+62^{\circ}$ (乾燥後、40mg、1,4-ジオキサン、10mL、100mm)

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

日本薬局方「エストリオール」の確認試験による。

- (1) アフェノールスルホン酸ナトリウムのリン酸溶液による呈色反応
- (2) 紫外可視吸光度測定法
- (3) 赤外吸収スペクトル測定法(臭化カリウム錠剤法)

4. 有効成分の定量法

日本薬局方「エストリオール」の定量法による。 液体クロマトグラフィー

Ⅳ. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 投与経路

腟

(2) 剤形の区別、外観及び性状

剤	形	白色腟用素錠(割線入り)		
		表	側面	裏
外	形			
		長径 12.0mm 短	径 7.0mm 厚さ 4.7	mm 重量 300mg

(3) 製剤の物性

崩壊時間:日局一般試験法「崩壊試験法」(1) 即放性製剤の項により試験を行うときこれに 適合する。

(4) 識別コード

TZ186 (PTP 包装に表示)

(5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

該当しない

(6) 無菌の有無

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分 (活性成分) の含量

1錠中 日局エストリオールを 1mg 含有

(2) 添加物

ステアリン酸マグネシウム、マクロゴール 6000

(3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

3. 用時溶解して使用する製剤の調製法

該当しない

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性

保存条件	保存期間	保存形態	結 果
室温	5年	最終包装形態	変化なし

試験項目:性状、崩壊試験、定量

6. 溶解後の安定性

該当しない

7. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

8. 溶出性

該当資料なし

9. 生物学的試験法

該当しない

10. 製剤中の有効成分の確認試験法

- (1) アフェノールスルホン酸ナトリウムのリン酸溶液による呈色反応
- (2) 紫外可視吸光度測定法

11. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

12. 力価

該当しない

13. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

15. 刺激性

該当資料なし

16. その他

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

膣炎(老人、小児及び非特異性)、子宮頸管炎並びに子宮腟部びらん

2. 用法及び用量

エストリオールとして、通常成人 1 日 1 回 $0.5\sim1.0$ mg($1/2\sim1$ 錠)を腟内に挿入する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

膣炎、子宮膣部びらん、子宮頸管炎に対し、主として 1 回 1 錠、 $3\sim 10$ 回の投与により、局所症状の改善をみ、腟脂膏は角化傾向を示した $2)\sim 4$ 。

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者·病態別試験

(6) 治療的使用

- 1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験) 該当資料なし
- 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

卵胞ホルモン

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

エストラジオールが肝臓で代謝されて出来る物質で、エストロゲンとしての作用を現す1)。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

- 子宮頸部・腟部を軟化させるが、子宮肥大作用は弱い。
 (ラット⁵⁾、モルモット^{6)~8)}、家兎⁶⁾、ヒト^{9)~12)}
- 2) 腟粘膜上皮の肥厚・増殖、血管形成を促す。 $(マウス^{13)}$ 、ラット $^{5)}$ 、ヒト $^{9)$ 、 $^{14)}$ $^{\sim 16)}$)
- 3) 子宮頸部のアミノ態窒素及びリンの取込みを増加させる。(モルモット8)
- 4) 脳下垂体性ゴナドトロピンの分泌を抑制する。(ラット^{17)、18)}、ヒト¹⁹⁾)
- 5) 腟粘膜細胞の角化現象を指標とした場合、腟内投与は皮下投与に比し、より少量で作用を示す。(マウス²⁰⁾)
- 6) 去勢患者において腟脂膏角化係数の上昇をみた2)。

(3) 作用発現時間・持続時間

Ⅷ. 薬物動態に関する項目

- 1. 血中濃度の推移・測定法
- (1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

該当資料なし

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因 該当資料なし

- 2. 薬物速度論的パラメータ
- (1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

吸収部位: 腟粘膜

- 4. 分布
- (1) 血液一脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液一胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

- 5. 代謝
- (1) 代謝部位及び代謝経路

3位水酸基のグルクロン酸抱合などをうけ、胆汁排泄などにより消失1)。

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450等) の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

尿及び糞中に排泄される。

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

Ⅲ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

【禁 忌】(次の患者には投与しないこと)

- (1) エストロゲン依存性悪性腫瘍 (例えば、乳癌、子宮内膜癌) 及びその疑いのある患者 [腫瘍の悪化あるいは顕性化を促すことがある。]
- (2) 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- (3) 妊婦又は妊娠している可能性のある女性(「**10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与**」の項参照)
- 3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- (1) 未治療の子宮内膜増殖症のある患者 [子宮内膜増殖症は細胞異型を伴う場合があるため。]
- (2) 子宮筋腫のある患者 [子宮筋腫の発育を促進するおそれがある。]
- (3) 子宮内膜症のある患者 [症状が増悪するおそれがある。]
- (4) 乳癌の既往歴のある患者[乳癌が再発するおそれがある。]
- (5) 乳癌家族素因が強い患者、乳房結節のある患者、乳腺症の患者又は乳房レントゲン像に異常がみられた患者

「症状が増悪するおそれがある。」

(6) 骨成長が終了していない可能性がある患者、思春期前の患者(「11. **小児等への投与**」の項参照)

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

定期的に婦人科的検査(乳房を含めて)等を実施すること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

なし

(2) 併用注意とその理由

なし

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない(再審査対象外)。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用 (頻度不明)

- (1) **ショック、アナフィラキシー**: ショック、アナフィラキシーがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、発疹、潮紅、呼吸困難、血圧低下等の異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- (2) 血栓症: 卵胞ホルモン剤の長期連用により、血栓症が起こることが報告されているので、 異常が認められた場合には投与を中止し適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

	頻度不明
過敏症	発疹等
乳房	乳房痛、乳房緊満感等

注) 発現した場合には投与を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者には投与しないこと。

ショック、アナフィラキシーがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、発疹、潮紅、呼吸困難、血圧低下症等の異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。 発疹等の過敏症が発現した場合には投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので減量するなど注意すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には投与しないこと。

[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。]

11. 小児等への投与

骨成長が終了していない可能性がある患者、思春期前の患者には観察を十分に行い慎重に 投与すること。

[骨端の早期閉鎖、性的早熟を来すおそれがある。]

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

- (1) 投 与 経 路 本剤は腟内挿入のみに使用し、内服させないこと。
- (2) **投 与 時** 生理的月経の発現に障害を及ぼすような投与を避けること。

15. その他の注意

- (1) 卵胞ホルモン剤を長期間(約1年以上)使用した閉経期以降の女性では、子宮内膜癌になる危険性が対照群の女性と比較して高く、この危険性は、使用期間、使用量と相関性があることを示唆する疫学調査の結果が報告されている^{21)~23)}。
- (2) 卵胞ホルモン剤を妊娠動物 (マウス) に投与した場合、児の成長後腟上皮及び子宮内膜の癌性変性を示唆する結果が報告されている ^{24)、25)}。また、新生児 (マウス) に投与した場合、児の成長後腟上皮の癌性変性を認めたとの報告がある ²⁶⁾。

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験(「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

(最小致死量、mg/kg)

投与経路 動物	経口	皮下	腹腔内
ddY 系マウス(♂♀)	>2000	>2000	>2000
SD 系ラット (♂♀)	>2000	>2000	>2000

(社内資料)

(2) 反復投与毒性試験

亜急性毒性

SD 系雌ラットにエストリオール 0.5mg/匹を 6 週間連日皮下投与した結果、体重、卵巣重量の減少などが認められた 27 。

慢性毒性

Wistar 系雄ラットにエストリオール $0.65\sim32.5\,\mu$ g/匹を $113\sim242$ 日間連日皮下投与した 結果、若干の体重減少ならびに精巣、前立腺及びクーパー腺重量の減少が認められた $^{28)}$ 。

(3) 生殖発生毒性試験

妊娠中期の ICR 系マウスにエストリオールを投与した結果、その胎児に対する致死率は増加したが、催奇形作用は非常に弱いと推測された $^{29)}$ 。

また、Wistar 系雌ラットにエストリオール $0.65\sim32.5\,\mu$ g/匹を $143\sim316$ 日間連日皮下投与した結果、生殖能は正常以下で、授乳への影響も認められた $^{28)}$ 。

(4) その他の特殊毒性

催感染性作用

去勢した雌サルに 1 日 10μ g 又は 1mg/匹のエストリオールを連日投与し、投与 5 日目に T. vaginalis を腟内に接種した結果、接種 4 日目、9 日目に運動性のある虫体を認めた 30 。 また、NMRI 系雌マウスに 0.1mg/匹のエストリオールを 1 週間連日皮下投与し、投与 3 日目にブドウ球菌を静脈内に接種した結果、コントロール群に比較し、生存日数が減少した 31 。

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤:処方箋医薬品(注意-医師等の処方箋により使用すること)

有効成分:該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限:5年(安定性試験結果に基づく)

3. 貯法・保存条件

密閉容器、室温保存

- 4. 薬剤取扱い上の注意点
- (1) 薬局での取り扱い上の留意点について

該当しない

(2) 薬剤交付時の取扱いについて (患者等に留意すべき必須事項等)

「WII. 14. 適用上の注意」の項参照

くすりのしおり:有り

(3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

100 錠(10 錠×10)

7. 容器の材質

PTP シート:ポリ塩化ビニル、アルミニウム

8. 同一成分·同効薬

同一成分:ホーリン錠 1mg、ホーリン筋注用 10mg

同 効 薬:エストリオールプロピオン酸エステル

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

販売名	承認年月日	承認番号
ホーリンV腟用錠 1mg	2007年9月27日	21900AMX01648000
ホーリン V 錠(旧製品)	1962年2月8日	13700A Z Z00477000

11. 薬価基準収載年月日

販売名	薬価基準収載年月日
ホーリンV 腟用錠 1mg	2007年12月21日
ホーリンV錠 (旧製品)	1963年1月1日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

効能・効果、用法・用量変更

変更年月:1974年9月

変更内容:再評価結果(1975年3月5日)の内示に伴う変更

	承認事項	変更事項
	通常毎日又は隔日に1回1錠又は半	通常、エストリオールとして 1回
用法及び用量	錠を1日1回腟洗浄後腟内に挿入す	1mg または 0.5mg を毎日または隔
	る。	日に1回腟内に挿入する。
	腟炎、老人性腟炎、小児腟炎、非特	腟炎(老人性腟炎、小児腟炎、非特
	異性腟炎、外陰炎、外陰瘙痒症、腟	異性腟炎)、子宮腟部びらん、子宮
	びらん、頸管炎 (頸管カタル)、お	頸管炎
効能又は効果	よびこれらに伴う帯下並びに腟清	
	浄度の改善、腟式手術後の腟部創傷	
	の回復、性交痛(子宮旁結合織炎、	
	腟壁の硬いもの等による)	

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

再評価

通知年月日:1975年3月5日

再評価結果:

	申請事項	評価結果
	通常、エストリオールとして 1回	エストリオールとして、通常成人1
田汁五水田具	1mg または 0.5mg を毎日または隔	日1回 0.5~1.0mg を腟内に挿入す
用法及び用量	日に1回腟内に挿入する。	る。なお、年齢、症状により適宜増
		減する。
	腟炎(老人性腟炎、小児腟炎、非特	腟炎(老人性腟炎、小児腟炎、非特
効能又は効果	異性腟炎)、子宮腟部びらん、子宮	異性腟炎)、子宮腟部びらん、子宮
	頸管炎	頸管炎

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は投薬期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	薬価基準収載 医薬品コード	HOT(9 桁) コード	レセプト電算 コード
ホーリンV腟用錠 1mg	2529701H2046	105577102	620006525
ホーリンV錠(旧製品)	2529701H2020	_	_

17. 保険給付上の注意

該当しない

X I. 文献

1. 引用文献

- 1) 第十六改正日本薬局方解説書, C-717 (廣川書店, 2011)
- 2) 平林正楠 他:ホルモンと臨床, 10:396, 1962
- 3) 塩見勉三 他:産婦人科の世界, 15:665, 1963
- 4) 鈴木三郎 他:産婦人科の世界, 15:1257, 1963
- 5) Overbeek, G.A. et al.: Acta Endocrinol., 27:73, 1958
- 6) Puck, A. et al.: Acta Endocrinol., 22:191, 1956
- 7) Puck, A. et al.: Geburtsh. Frauenh., 20: 132, 1960
- 8) 安藤晴弘 他:産婦人科の世界, 14:1557, 1962
- 9) Puck, A. et al.: Dtsch. Med. Wschr., 82: 1864, 1957
- 10) Puck, A.: Geburtsh. Frauenh., 18:998, 1958
- 11) Puck, A.: Geburtsh. Frauenh., 20: 775, 1960
- 12) 長崎康夫:日本産科婦人科学会雑誌, 13:943, 1961
- 13) Nicol, T. et al.: J. Endocrinol., 34: 377, 1966
- 14) Borglin, N.E.: Acta Obstet. Gynec. Scand., 38: 157, 1959
- 15) Kusuda, M. et al.: Kyushu J. Med. Sci., 14:1, 1963
- 16) Dapunt, O. et al.: Geburtsh. Frauenh., 28: 1142, 1968
- 17) 高木繁夫 他:ホルモンと臨床, 9:145, 1961
- 18) 相沢義雄: 臨床薬理学大系 第12巻 ホルモン, P.65(中山書店1966)
- 19) 赤須文男 他:産婦人科の世界, 12:313, 1960
- 20) 曽根秀行 他:診療と新薬, 32:2084,1995
- 21) Ziel, H.K. et al.: New Engl. J. Med., 293: 1167, 1975
- 22) Smith, D.C. et al.: New Engl. J. Med., 293: 1164, 1975
- 23) Mack, T.M. et al.: New Engl. J. Med., 294: 1262, 1976
- 24) 安田佳子 他: 医学のあゆみ, 98:537, 1976
- 25) 安田佳子 他: 医学のあゆみ, 99:611, 1976
- 26) 守 隆夫: 医学のあゆみ, 95: 599, 1975
- 27) Liu, F. T. Y.: Proc. Soc. Exp. Biol. Med., 124: 591, 1967
- 28) Wade, N.L. et al.: Endocrinology, 19:77, 1935
- 29) 鈴木 稔 他: 先天異常, 9:220, 1969
- 30) 徳田源市 他: Chemotherapy, 12:487, 1964
- 31) Toivanen, P.: Ann.Med.Exp.Fenn., 45: 138, 1967

2. その他の参考文献

X Ⅱ.参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

X III. 備考

その他の関連資料